

令和5年第3回  
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

## 令和5年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和5年3月17日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和5年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 令和5年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第4 議第7号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議第8号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）新築工事設計業務委託業者選定委員会設置要綱について
- 日程第6 議第9号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）展示・収蔵環境等設計業務委託業者選定委員会設置要綱について
- 日程第7 議第10号 土岐市通学路における防犯カメラの設置及び運用規程の一部を改正する訓令について
- 日程第8 報第4号 令和5年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第9 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第10 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤	幸	代	君

欠席の委員

委	員	酒	井	真	吾	君
---	---	---	---	---	---	---

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	河	合	広	映	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課課長	安	藤	算	倫	君
文化スポーツ課長	神	戸	牧	子	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- |               |    |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人       | なし |
| ・会議に遅参した者     | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告        | あり |

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

## 山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤幸代委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和5年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和5年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第4 議第7号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 加藤教育総務課主幹

〈説明〉

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 教育長

補足ですが、働き方改革の一環で月時間の残務の規定について、県のレベルで指導しているところですが、市町村教委が教職員の服務監督権を委任されている立場でありますので、市町村教委が義務教育学校の教職員に対して、服務監督権を発動する筋道として、市の管理規則に定めないと指導助言にはならないという解釈です。県の条例では決まっていますが市までは降りてきてなかったもので、市の規則に明記をして統一的にやろうとするものです。

## 大橋委員

県からの指導でこの改正を定めたものでしょうか。

## 河合教育次長

県からの指導と併せて、市に服務監督義務があるということで、県も市も両方とも教職員に対して、働き方改革の指導をしていくというところで、すべての市町村で定めていくという形になっているものです。

## 大橋委員

市町村で定めるということは、県の方に案があつてなのか、例えば東濃で横並びなのか、土岐市独自の案かどういった内容となりますか。

## 教育次長

県下横並びで同一となります。

## 教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第7号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第8号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）新築工事設計業務委託業者選定委員会設置要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 神戸文化スポーツ課長

《説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大橋教育委員

神戸課長は選定委員には入らないのですか。

## 文化スポーツ課長

事務局になりますので選定委員には入らないです。

**教育長**

第3条の教育委員会関係者というのはどういう人になりますか。

**文化スポーツ課長**

教育委員会事務局長になるかと思えます。また、市長部局は総務部長になるかと思えます。

**教育長**

委員選定をする際に教育委員会に諮るという事になりますね。

**文化スポーツ課長**

そうです。

**教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第8号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）新築工事設計業務委託業者選定委員会設置要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第9号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）展示・収蔵環境等設計業務委託業者選定委員会設置要綱についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**神戸文化スポーツ課長**

《説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**大橋委員**

前の議題の新築工事設計業務委託をいうのは、設計のイメージが湧くのですが、この展示収蔵環境等設計業務というのは、専門的になるのか、どこの設計業者でもできるのかどのような感じとなりますか。

## 文化スポーツ課長

専門的な内容のものとなります。

博物館などの独特な展示収蔵環境等設計業務となり、展示にしましても、簡易なガラスケースでいいのか、温湿度などの管理がきちんとできるものにするのか、展示の流れをどういうふうにするのか、収蔵についても防火扉が何センチ以上のものにするのか、部屋の配置をどのようにするかなどを決めるものです。新施設は公開承認施設という国の重要文化財を収蔵したり、展示したりできる施設を目指しており、文化庁が定めた基準というのもありますので、それに合致するような、展示や収蔵環境がきちんと設計できる業者ではないといけなく、専門的な業者に設計していただくとするものです。

## 松原事務局長

参加要件に実績の有無は付けますか。

## 文化スポーツ課長

付けます。

## 大橋委員

やはり、専門的な学芸員の方に加わってもらわないと難しいと思います。収納の仕方についても物によって全然違うし、絵でも湿度によって色が違ってくるとかがあり、それなりの仕方が必要になると思いますので大変なことであると思います。

## 教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第9号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）展示・収蔵環境等設計業務委託業者選定委員会設置要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第9号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

## 教育長

次に、日程第7 議第10号 土岐市通学路における防犯カメラの設置及び運用規程の一部を改正する訓令について を議題とい

たします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**加藤教育総務課主幹**

《説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**大橋委員**

法改正によって具体的何が変わりますか。

**教育総務課主幹**

国の個人情報保護法の方が改正されたことにより、今までは各自治体で、個人情報の管理について定義や個人情報の取扱いについて条例で決めていたところですが、全国一律のルールで管理するというので法律が定められました。その関係で土岐市の条例も改正されたものです。

**大橋委員**

防犯カメラの管理について変わるとかはないですか。

**教育総務課主幹**

ないです。

**教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第10号 土岐市通学路における防犯カメラの設置及び運用規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第10号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 報第4号 令和5年度土岐市学校教育の方針と重点について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**河合教育次長**

《説明》



## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大野委員

いのちの教育ですが、地震などの危機を回避するための命なのか、いじめや人間としての尊厳なのかどのような意味が込められているのでしょうか。

## 教育次長

実は、命というのをひらがなで書いたところが一つ大きな目的があるというふうに県の方は捉えておりまして、今委員さん言われたように、何かに固定するものではないという捉えです。命という象徴的な部分を表す意味でひらがなで書いたというふうに言われておりますので、命に関わる全般というふうに捉えていただければと思います。

## 大橋委員

昨年、県の教育委員会定期総会の分科会でがん教育というものに出させていただきます。医師会とも組んでお医者さんと呼んで、小学校、中学校でがんとはどういうものか、かなり具体的な取り組みをしているとのことでしたが、土岐市はこれから何かをすることは具体的に決まっているのでしょうか。

## 教育次長

これまでも、がん教育ということに関しては、学校の保健の授業でも取り扱ってきましたけれど、来年度、がん教育に関わり予算化をしまして、お医者さんに来ていただいて、がんについての教育を抽出した学校で始める予定です。

## 教育長

事業化とは別となりますが、命を守る関連で勉強会をしたりして活動してみえる団体さんがおられます。そういうところの調査研究をして、子供の命をどの角度からどんな切り込み口で守ってやれるかということ为先ほどの災害も含めながら、研究していこうということで文言を取り入れたところです。

## 大野委員

実は私は薬物乱用防止教室を土岐津中学校と泉中学校とさせてもらっていますが、いつも話の最後に、命について1分ぐらい話をしますが、何を言うかということ6歳の子供がアメリカ行って心臓の移植手術をしたいということで、現在では5億6千万円くらいかか

るけど、それでも親はファンドを募って、その子の命を助けようとしてますというようなことを話しますが子どもたちはすごく関心を持ってくれます。命の話はどんなところからでも切り込めるというふうに思いますが、私は外部講師ですので、先生がしゃべることとまたちょっと違うタイプなので子ども達はよく聞いてくれます。

#### **教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第4号 令和5年度土岐市学校教育の方針と重点について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第9 報第5号 会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **加藤教育総務課主幹**

〈説明〉

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第5号 会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

次に、日程第10 教育長報告をいたします。

まず一つ目ですが、今日の午前にライオンズクラブが中学生の9ヵ年皆勤賞表彰をしてくれました。今年は、コロナで休んだけども、それは公欠扱いになったりして、37人の子が皆勤したということで、多くの子が皆勤となり、皆いい顔で写真に映っておりました。ライオンズクラブは、今後もこの9ヵ年表彰は続けていきたいと一生懸命やってくださり、賞状と図書券などがいただけ、お金をかけてやってくださっているの、非常にありがたいなと思っています。

二つ目は昨日ですが、岐阜高等専門学校と協力協定ということで更新をさせていただきました。2年間ずつ更新をしていこうということで、お願いをして昨日は向こうの校長先生来ていただき調印式を行いました。これからは特に、高専高校の先生に中学校の授業にたくさん入っていただいて科学に興味持ってもらおうと、そういう場をどんどん持っていきたいと思うことと、市教委のイベントに高

専の先生に来てもらい実験ブースをやっていただくなど、積極的に関わりながら、もう少し理科系のところに目を向けていけるようにしていきたいということを思っております。

三つ目ですが、市議会の一般質問ではいろいろ質問がありましたが、その中で放課後教室の質問がありました。小学校一年生で入る子は幼稚園保育園を卒園しますと、そこから小学校入学するまでの間までは放課後教室でみてもらえていないので、保護者の方から、入学式前でもなんとか見てもらえないかというような要望が多くありました。それで、生涯学習課で検討をしてもらい、今度の休みは原則午前か午後の半日単位で預かってみようということで取り組もうと思っています。その反応を見ながら次年度にどうしていくかということを考えていきたいと思っています。それから、入学してからの下校について、一年生の子が道を覚えるために親御さんについていただくことをやっているのですが、学校によって日数がまちまちでしたので、今回は全市3日間の練習ということで、親御さんには3日間だけは協力してもらいたいと思っています。

最後ですが、先日市長との懇談で少子化の問題が出まして、今年何人生まれたかの話になりました。今年の中学校3年生の卒業生が562人ですが、今年の出生数は4月から2月末までで249人でした。この子たちが6年経つと小学校一年生となるわけですが、その時の状況を考えると妻木小学校で言うと1クラスに10人いるかどうかで、他の学校も一緒のような感じとなる。これは授業の仕方などこれからどういうふうに学校教育をやっていくかということについて根本的に考え方を変えて取り組んでいかなければいけない問題とされているところで、これからの大きな教育委員会の課題として捉えていただければと思います。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和5年第3回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時48分